

令和 5 年度 札幌市青少年山の家管理業務等の実施状況報告書

1 総括管理業務

(1) 管理運営業務の基本方針

<基本方針>

体験をとことん楽しむ“探求の家”

令和 5 年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴う利用制限の影響がほぼ解消し、学校団体以外の一般団体の利用回復が見られた。活動プログラムではコロナウイルス感染症以前と変わらない野外炊事活動となり、多くの利用団体に体験活動を滞りなく提供することができた。また、新たな事業開発のきっかけとして、野鳥をテーマにした生物多様性プログラム（ESD）や、防災をテーマにしたプログラムなどを試験開発し、学校団体へ協力を依頼して共同実施するなど、新たな取り組みについても進めることができた。

主催事業で特筆すべき事業として、文部科学省の委託事業である「Re:滝野宿泊学習」を実施した。子どもの体験活動不足を補完することを目的に、子どもたちの主体性を重んじたプログラムの体験機会を提供することで、体験活動の普及啓発につながった。また、北海道教育大学にも協力いただき、当事業の参加者アンケート調査を行うなど、各種機関とも連携し事業を展開した。

札幌市林間学校事業では、令和 5 年度から札幌市林間学校運営会に事務局として参画し、札幌市野外活動教育研究会（以下、野活研）と協力しながら、夏季・冬季林間学校の広報、事業企画立案、当日運営に寄与した。

施設管理では、国営滝野すずらん丘陵公園と調整し、多目的ホールの照明器具の全 LED 化工事が完了した他、館内外を計画的に整備することにより施設の維持管理に努めた。

<令和 5 年度重点目標>

(1) 地域活動等事業

①「体験機会を保障するため、より多くの対象に自然体験・生活体験プログラムを提供する」

空き室活用事業、大人も子どもも宿泊学習など、各種主催事業を積極的に実施し、多くの市民、子どもたちに体験活動の機会を広げる取り組みを推進することができた。

(2) 施設運営等事業

①「利用増へ向けて、利用者・参加者に寄り添う姿勢を第一に、体験プログラム・利用環境・利用支援の改善を推進し、訴求力を向上させる」

Re:滝野宿泊学習では、経済的困窮家庭にある保護者やその子どもたちの体験活動を通じた成長や変化を調査することに取り組んだ。また、事業の中でも参加者の主体性を大事にしたプログラム立案に努めた。

②「拠点施設として、体験プログラムの効果を検証し発信することで、情報発信力を強化する」

野鳥や昆虫をテーマにした各事業では、参加した子どもたちの生き物や昆虫に対する親和性や興味関心度について、調査検証を行った。

③「利用に伴う収益の回復に向けて、効率的に営業活動を推進する」

一般団体の利用回復が大きく、コロナウイルス感染症以前に近い利用数となった。また、過去に利用していた団体や、学校団体などへプログラムの案内など利用促進に向けての活動を行った。

④「共にウェルビーイングな社会を作っていくパートナーとして、部門内外、他団体、地域との関係性について構築・発展を目指す」

野活研とは、林間学校の他、合同下見会や主催事業への協力など多岐にわたって活動に参加いただいた。国営滝野すずらん丘陵公園主催の事業や、滝野町内会へ参加協力するなど、地域との連携にも力を注いだ。施設ボランティア、インターンシップ、社会教育主事実習などを、積極的に受入れ、活躍の場を推進した。

⑤「デジタルリソース・データを最大限活用し、効率的・効果的な運営を目指す」

データ管理をクラウド化し、セキュリティ管理を向上させた。利用状況管理システムを改修
エラー防止及び業務効率化を向上させ、事務作業の軽減につながった。

＜令和 5 年度数値目標＞

①セルフモニタリング

- ・利用のしやすさに対する満足度 91.0%（目標数値 95%）

②利用促進計画

- ・実利用人数 39,675 人（目標数値 30,000 人）
- ・閑散期の一般利用団体数 27 団体（目標数値 30 団体）

（2）平等利用の確保

基本方針に基づき、すべての市民及び利用者に対して平等な利用を確保するため、使用承認に関
連する札幌市青少年山の家条例、同条例施行規則及び各種取扱要領等に関する理解と必要な利用者
対応について、日常的に職員間で確認し統一を図った。

また、平等な情報提供のため、ホームページに施設の利用案内動画や予約状況を掲載したほか、
ホームページのウェブアクセシビリティ確保に取り組んだ。

（3）地球温暖化防止対策及び環境配慮の推進に向けた基本的な考え方

ペーパーレスを目指しデジタルデバイスの活用を進めた。また、紙で出力した場合は、極力裏紙
として再利用を図った。さらに、節電・節水等について施設として省エネ対策に取り組むことはもと
より、利用者に対しても省エネについて考えてもらえるよう、プログラム内容への盛り込みやプロ
グラムシートに記載するなど、積極的に取り組んだ。

2 統括管理業務の実施内容

（1）管理運営組織の確立

山の家の統括責任者として館長に野外施設部長を配置し、当財団が指定管理者として管理運営す
る定山溪自然の村、北方自然教育園及び財団が自主運営する滝野自然学園を含め、運営資源の連動
（事業、研修）を意識して取り組んだ。

国営滝野すずらん丘陵公園を管理する「公園管理事務所」及び公園の指定管理者である「SPA
C 滝野管理センター」とも良好な関係を維持し、事業連携に積極的に取り組んだ。

また、管理業務計画書に基づき、1 年をとおして職員の資質向上を目的に研修を実施した。一般
的となったオンライン環境のもと、専門的知見を有する外部講師を活用した。

実施内容の詳細については、以下のとおりである。

種別	研修名
基礎研修	新任職員研修、全体研修、利用対応、施設設備研修、野外炊事研 修、会計・経理研修、コンプライアンス研修、刈払機取扱作業者講 習、財団職員研修（職種別、階層別）、多様性対応研修、事業検討 研修、、市主催 HP 研修他
専門分野研修	ヒグマ研修、北海道青少年教育施設職員研修、全国青少年教育施設 所長会議・施設研究集会、野活研自然体験教育研修会、野外施設部 研修、リスクマネジメント研修、保全業務マネジメントセミナー、 法人会計セミナー、ダイバーシティ等研修、アレルギー研修、イン タープリター研修、清里ミーティング
危機管理、事故防止研 修	嘔吐対応研修、安全運転管理者講習、避難訓練、普通応急手当講習 安全管理（登山）研修

(2) 管理水準の維持向上に向けた取組

利用者アンケートや利用者とのコミュニケーションをとおして、寄せられた要望・意見に関する情報は職員間で共有し、迅速に改善に取り組んだ。また内容により警備、清掃、給食業者とも随時伝達と意見交換を行った

職員間の伝達では安全点検を含めて始業時の朝礼と 17 時の終礼を毎日実施した他、実施担当者同士の会議、運営に関わる会議、全体での会議など、効果的かつ効率的に会議等を実施した。

公園管理者とは公園合同連絡会議、安全衛生協議会を通じて調整機会を定期的に設けた。

(3) 第三者に対する委託

資格及び専門的知識・経験を必要とする業務について、当財団の規定に基づき業者選定や入札等の所定の手続きを適切に行い、専門業者に委託した。委託業務の履行にあたっては、市民サービスの向上について配慮するとともに、利用者の安全を十分に確保できるよう進めた。

(4) 暴力団員または暴力団関係業者の排除

札幌市暴力団の排除の推進に関する条例の基本理念に則り、暴力団の活動に施設を利用させない、委託や物品購入など暴力団や暴力団関係者を契約相手としないなど、暴力団排除に取り組んだ。

(5) 札幌市及び関係機関との連絡調整

運営協議会は 2 回開催し、いずれも対面型での開催となった。主に事業の実施状況や、利用者受入れに関する情報交換などを行った。各委員からは事業実施に向けてのアドバイスや講評など、日々の業務に対して好意的なご意見をいただいたほか、施設運営、事業に関する貴重なアドバイスをいただいた。

運営協議会の議事録は、札幌市へ提出するとともに利用者が閲覧できるよう施設内に設置した。

(6) 財務

当財団が定める処務規程と金券等取扱要領に基づき金銭の取扱い及び経理事務を適正に行った。財団による内部監査を 10 月に実施するとともに、所管部局である札幌市教育委員会による指定管理財務・業務検査を 2 月に受け、適正に処理されていることを確認した。

現金の取扱いの際は複数名の職員による確認を徹底するとともに、管理部門責任者は必要書類・帳簿のチェックを行い、収入および支出事務を適正に行った。

(7) 苦情対応

苦情の対応にあたっては「迅速・丁寧・真摯・平等」な対応を心がけ、対応後は職員間で情報を共有した。また、アンケート等に記載があった場合は、受取りの際、団体代表者に直接口頭で内容を確認し、以降の苦情発生の低減に努めることをとおして利用満足度の向上に努めた。

(8) 記録・モニタリング・報告・評価

指定管理業務の実施に関する記録・帳簿等を常に整備し、当財団の処務規程に基づき適正に保管した。また、利用者アンケート調査を実施し満足度の測定を行った。各項目、結果については以下のとおりである。

項目名	満足度
①「利用のしやすさ」	91%（4 項目平均値）
②「職員の接遇」	96%
③「活動プログラムの満足度について」	94%
④「当施設の総合的満足度」	95%

※各満足度については、「とても満足」と「まあ満足」の結果を足した数値として算出。

①利用のしやすさについては、（a）HP や利用の手引き、（b）事前の手続き、（c）施設の安全性・清潔さ、（d）物品の種類・数量の 4 項目の平均値とした。

※アンケート結果の詳細は、札幌市青少年山の家利用者アンケート調査結果参照

3 施設・設備等の維持管理に関する業務

(1) 維持管理業務

日常的な点検や整備により、常に最良な状態を保つよう管理し、維持管理の作業にあたっては、施設利用者の支障にならない時間帯や作業内容に配慮した。

朝礼及び 17 時時点での引継ぎ、事業日誌での情報共有をとおして職員間で確認を行い、危険箇所の早期発見、故障の未然防止に努めるとともに、故障が起こった際は迅速な初期対応を行うことで、利用者の安全確保に努めた。

(2) 施設、設備等の維持に関する管理

建物・設備等の点検は、施設内及び外観の劣化や機能の低下の有無について日常的に実施し、破損や不具合等については発見次第、早急に対応を行った。

防火管理については防火管理者を配置、自衛消防組織を編成し、関係機関へ消防計画を提出の上、消防訓練を 2 回実施した。なお、令和 5 年 3 月より防火対象物点検特例認定施設として再認定を受けている。

	訓練実施日	実施内容	参加人数	想定内容
1 回目	令和 5 年 5 月 11 日	総合訓練 (消火、通報、避難、 災害対策)	職員 8 名	火災・地震等を想定しての総合訓練
2 回目	令和 5 年 12 月 21 日	部分訓練 (消火、避難、災害 対策)	職員 8 名	冬季の災害を想定しての部分訓練

<警備業務>

夜間における施設の警備、施錠・開錠等、施設内外の警備を専門業者に委託し実施した。

【委託業者：北陽警備保障株式会社】

<清掃業務>

施設内外の清潔感、衛生面を考慮し専門業者に委託し実施した。

また、ワックスがけなど特殊な技術が必要なものについても特別清掃として同業者に委託した。

【委託業者：株式会社キョーエー札幌】

<塵芥処理業務・産業廃棄物収集運搬処理業務>

一般廃棄物、飲料缶・ビン・ペットボトル等の再生可能廃棄物、生ゴミ等の日常的な廃棄物について専門業者に委託し、定期収集により衛生管理上の問題が生じないように処理した。

また、産業廃棄物等については順次専門業者に依頼し処理した。

【一般廃棄物委託業者：一般財団法人札幌市環境事業公社】

【産業廃棄物委託業者：株式会社イーアンドエム】

<その他>

備品や活動必要物品等は、日常点検により維持管理を行い必要に応じて修繕、調整、購入等の対応を行った。

(ア) 法令に基づく管理項目 ※第三者（専門業者）委託による点検。

1. 自家用電気工作物保安管理（毎月実施／年次点検年 1 回実施 11 月）
2. 受水槽・貯湯槽等消毒点検（年 1 回 5 月）
3. 空気環境測定（年 6 回実施 4、6、8、10、12、2 月）
4. ねずみ衛生害虫等防除業務（年 2 回 4 月、10 月）
※厨房のみを追加で 4 回実施（6 月、8 月、12 月、2 月）
5. 屋内外雑排水管清掃（年 2 回 5 月、11 月）
6. 汚水槽・グリスピット清掃（年 2 回 5 月、12 月）
7. 水質検査（年 2 回 6 月、10 月）
8. 地下タンク・埋設管点検（8 月）
9. 研修棟ボイラー煤煙濃度測定（年 2 回 9 月、3 月）
10. 研修棟・多目的ボイラー整備（7 月）
11. 石油燃焼機器点検（8 月）

12. 建築基準法十二条点検（設備点検/年1回 11月実施）
13. 消防設備点検（年2回実施 8月、1月）
14. 高温風暖房機保守点検（12月）
15. 多目的ホール吸煙装置保守点検（昇降装置/11月実施）
16. 多目的ホール吸煙装置保守点検（排風装置/11月実施）
17. 浴槽循環装置（ろ過器）清掃（3月実施）
18. 建築物環境衛生管理技術者（毎月実施）

（イ）修繕

1. 網戸、浴室扉修繕（4月）
2. 宿泊棟1階男子トイレ排水詰まり修理業務（5月）
3. 食堂 ガス配管修理業務（7月）
4. 集熱パネル水漏れ修繕業務（8月）
5. ファイヤーストームファン動作不良調査及び修繕業務（8月）
6. 宿泊棟1階女子トイレ排水詰まり修理業務（10月）
7. スクート DX6（テント）修繕業務（11月）
8. 男子系統浴槽水位電極棒取替業務（12月）
9. 除雪機始業点検整備・修理業務（12月）
10. 炊飯器電源コード交換業務（12月）
11. ガス炊飯器修理業務（1月）
12. 除雪機修理業務（2月）
13. 公用車（日産シビリアン）修繕業務（3月）
14. 宿泊棟 窓ガラス修繕業務（3月）
15. 浴室ろ過装置修繕業務（3月）

15件 総額 711,262円

（ウ）点検等

業者委託によるもの	職員によるもの
・館内日常清掃（毎日） ・館内警備（毎日） ・窓ガラス・窓枠サッシ清掃（5月） ・床面ワックス（8月、3月） ・歩くスキーメンテナンス（11月） ・フローリング・カーペット清掃（11月） ・多目的ホール人工芝清掃（12月） ・多目的ホール照明器具清掃（12月） ・除雪機、スノーモービル点検（12月） ・公用車（シビリアン）定期点検（3月）	・施設内点検（毎日） ・浴室点検（利用日） ・貯湯槽・受水槽の点検（毎週） ・公用車車両点検（使用時、3か月点検） ・除雪機、スノーモービル点検（使用時） ・電気柵点検（毎月）

（エ）その他

項 目	内 容
活動プログラムに関するフィールドの整備等（随時実施）	・野外炊事場設営・撤収、巡回、整備 ・電気柵設置 ・キャンプファイヤー広場設営・撤収、巡回、整備 ・ハイキングコース巡回、整備 ・施設周辺の雑木・草刈り ・クラフト物品の準備 ・冬季フィールド踏査 ・利用用具点検作業

施設管理に関すること (随時実施)	・施設周辺の徐排雪（冬期間） ・草木の刈払及び剪定作業（4月～11月） ・備品及び機器の各種整備作業（適宜）
----------------------	--

4 事業の計画及び実施に関する業務

山の家で行う事業運営においては、集団宿泊活動や野外活動が及ぼす教育的効果や可能性を考慮した上、国営滝野すずらん丘陵公園等の自然環境を最大限に活用し実施した。また、さまざまな体験活動を通じて青少年の健全育成を図った。

(1) 青少年の集団生活・野外活動等の指導助言に関する業務

<利用支援事業>

利用団体の活動がスムーズに行われるよう、プログラム立案時の事前相談、入館から退館まで適切な利用案内及び積極的な指導助言を行った。

① 学校関係及び一般利用団体への指導助言

項 目	具体的指導助言内容
事前調整	・プログラム立案の相談・助言等 ・下見対応 (施設利用案内、ハイキングコース等案内、プログラム相談等) ・活動エリアの確保、他団体との活動場所や時間等の調整 ・提供する食事のアレルギー対応の相談・調整
利用打合せ	・プログラム最終確認 ・天候の予測及び助言 ・フィールド最新情報の提供（安全管理含む） ・食事のアレルギー確認
活動支援	[ハイキングコース・ナイトハイク・星空観察等] ・安全確保のための物品貸出 (無線機、コース地図、懐中電灯等) [クラフト] ・必要な用具の貸出及び材料の提供(有料) [その他新規開発プログラム] - たき火、野鳥観察、薪ストーブを使用したプログラム等 [清掃活動] ・利用者によるセルフチェック [その他の活動支援] ・緊急時（事故、ケガ、荒天時等）のサポート ・要望に応じた各種プログラムの指導
夜間対応	・宿直職員及び夜間勤務者による巡回指導 ・緊急対応、応急手当等

② 利用支援・促進事業

事業名	内 容	参加者数等
合同説明会	宿泊学習とその事前学習が円滑かつ効果的に行われるよう、プログラムの紹介及び事務手続きに関する説明についてオンラインで実施した。	全 17 回 151 校 349 名

合同下見会及び 下見対応事業	施設やフィールドの下見、活動プログラムの体験機会を合同で実施。また、少人数での個別下見を受け入れた。	合同下見会 全7回 156校 482名 個別下見 137団体 470名
出前授業	施設を利用する小学校を対象に、職員が学校に出向き、施設やフィールド、自然の紹介、プログラムについてなど、学習効果を高めるための支援を行った。	116校 8,627名
学校利用抽選及び利用日 選定	令和6年度における市内小中学校の施設利用日を決める順番について、抽選会を小学校長会会長の立ち合いの元で実施した。	192校

<提供プログラム>

これまでの自然体験活動を更に推進するため、施設及び公園フィールド等を活用し、環境教育・ESD及び様々な社会的課題の解決（SDGs）の視点を意識した魅力的な活動プログラム（事業）を開発・提供した。

分類			活動プログラム
野外活動	自然体験	春夏秋	・ハイキング・ウォークラリー ・オリエンテーリング・キャンプファイヤー・ナイトハイキング ・火起こし体験・星空観察・自然観察・バードウォッチング ・野外で授業ウォークラリー
		冬	・自然観察・スノーシュートレッキング・チューブすべり ・アニマルトラッキング・イグルーづくり・歩くスキー ・スノークラフト・スノーキャンドルづくり
	炊事		・防災炊事 ・焚火でおやつ体験 ・カレーライス、肉野菜炒め
室内活動	動的活動		・室内キャンプファイヤー ・キャンドルサービス ・ソフトバレーボール ・バドミントン ・フォークダンス ・ニュースポーツ ・レクリエーション ・館内生き物さがし
	クラフト活動		【セルフクラフト】 ・マイ箸づくり ・木のマグネット ・軟石クラフト ・風車

（2）青少年の集団生活・野外活動等の普及振興に関する業務

当財団が設立以来培ってきた野外教育事業のノウハウを最大限に活用し、「体験活動の普及・啓発事業」「社会課題に基づく事業」「指導者養成事業」の3つの柱を軸とし、教育効果の向上を目指して各種事業を展開した。また、環境教育やESD、SDGsの視点を重視し事業の企画・運営を行った。

<体験活動の普及・啓発事業>

これまで当財団が実施してきた自然体験活動事業のノウハウを最大限に発揮することを念頭に事業を展開した。自然体験の場、集団生活の場としての機能を十分に発揮し、自然とのふれあいや日

常生活とは異なる活動の中で、豊かな感性や知的好奇心、健やかな体を育み、青少年の健全育成に努めた。

事業名	内 容	参加者数等
札幌市林間学校	札幌市教育委員会、札幌市野外活動教育研究会と連携し、小学生向けの自然体験プログラムを提供した。	夏季 3 回 190 名 冬季 3 回 192 名
空き室活用事業	利用促進と体験活動の普及を目的に実施し、野外炊事、キャンプファイヤー、自然観察会等を実施した。	7 回 186 名
あそびばざーる	冬の自然体験をテーマに、市民、親子などを対象に楽しい心に残る非日常体験や、今後の体験活動へのヒントにつながる体験を提供した。	1 月 205 名
地域連携事業 たきのの森フェス参加	滝野すずらん丘陵公園や地域団体との関係性を深め、様々な体験機会を創出し、地域振興に寄与する。	7 月 926 名 2 月 541 名
プログラム体験会	炊事や星空観察など、山の家のプログラムを気軽に体験してもらい、広く利用者を獲得す機会として実施した。	11 月 32 名
大人も子どもも宿泊学習	親子のふれあい、参加者同士の交流を深め、昆虫をテーマにした宿泊活動を行った。昆虫採集や観察、生態を学ぶ学習をとおして自然や昆虫を身近に感じることができた。	6 月 55 名 11 月 19 名

<社会課題に基づく事業>

生涯学習及び誰一人取り残さない観点から、体験活動の普及振興と、体験プログラムの拡充を図ることを目的に実施した。

事業名	内 容	参加者数等
Re:滝野宿泊学習	コロナ禍で宿泊学習に参加できなかったり、満足に活動できなかったりした小学校 5 年～中学校 2 年生を対象に、宿泊学習を模した体験活動を行った。	9 月 3 回 58 名 2 月 1 回 12 名 3 月 1 回 15 名
防災体験事業	防災の視点を取り入れた学校向けのプログラムを開発し、モニター型事業として実施した。 地図の読み方、屋外での炊事活動などに取り組んだ。	1 回 18 名

<指導者養成事業>

野外教育に関わる指導者の養成、ボランティアの育成・活動支援を行い、更なる野外教育ネットワークの拡充・野外活動の普及振興に努めた。

事業名	内 容	参加者数等
自然体験活動 ワークショップ	野外教育や環境教育について、教員や野外教育・青少年指導者等を対象とした講習会を実施し、ネットワークの構築・拡大を図ることを目的に実施した。	10月 16名
キャンプインストラクター養成講習会	北海道キャンプ協会と共催して実施した。組織キャンプの運営方法、グループワーク、野外炊事などのアクティビティを提供した	10月 15名
ボランティア ミーティング	山の家で活動しているボランティア間の連携を図るとともに、施設提供プログラムの考案や学びあいの機会を提供した。	4月2回 8名 7月1回 3名
ボランティア 活動支援事業	星空観察や陶芸制作、利用者支援、プログラム補助等の各種主催事業などに、ボランティア活動の機会を提供した。	延べ12回 31名
インターンシップ 受入れ	学生の職業体験をととしてキャリア支援を行う。施設概要説明、利用受付準備、利用者対応など、各種業務体験を学生に提供した。	8月 1名
社会教育主事実習 受入れ	社会教育主事養成に必要な知識、技術を実践的に学んでもらう機会とし、施設事業の説明、指導案作成、学校団体への指導実習等に取り組んだ。	9月 1人

<自主事業>

事業名	内 容	参加者数等
トヨタソーシャル フェス	各種プログラムの指導業務をととして、青少年の健全育成、野外教育の普及振興を図った。	1回 52名
駒岡小学校講師派遣	駒岡小学校からの依頼を受け、環境教育や自然体験活動を実施した。生き物の多様性にふれるため、川の生き物、昆虫さがしや観察をととして生き物に対する興味関心が高まった。	1回 80名 2月 160名
歩くスキー出前授業	歩くスキー体験をととして、ウインタースポーツの楽しさを実感する。学校団体へのスキー指導を行い、冬を楽しむ活動になるように支援した。	5回 388名 8回 471名 1回 35名
ヒグマトランク キット事業	ヒグマの生態について正しく理解を深め、野生動物についての興味関心を高める。ヒグマクイズや、毛皮、排せつ物などに触れながら、ヒグマを身近に感じる体験活動を展開した。	3回 78名

(3) 青少年の集団生活・野外活動等の調査研究に関する業務

独立行政法人国立青少年教育振興機構、日本キャンプ協会、北海道青少年教育施設協議会、C I S E ネットワーク、アウトドアフォーラムなど、これまで当財団が培ってきた他団体とのネットワークを最大限に活用し、野外活動に関する調査研究と最新の情報収集を行った。

〔参加したネットワーク〕

①独立行政法人国立青少年教育振興機構

(国立の青少年教育にかかる事業及び宿泊施設運営)

②北海道青少年教育施設協議会

(道内にある国立、道立、市町立青少年教育施設 17 施設が加盟)

③C I S E ネットワーク

(札幌周辺地域の自然史系博物館を中心とした関連施設が連携し、地域住民への実物科学教育を進めるネットワーク)

④一般社団法人北海道キャンプ協会

⑤生物多様性さっぽろ活動拠点ネットワーク会議(札幌市環境局)への参加

5 施設の利用等に関する業務

(1) 貸館業務

札幌市青少年山の家条例等に基づき、適正に実施した。

(2) 利用促進

利用促進活動としてリーフレット配布を行った。

また、利用実績のあった団体を中心に利用促進活動を行った他、当財団の多様な部門に対して利用促進を図ることにより、施設利用稼働率の維持向上に努めた。

6 札幌市内の企業等の活用について

委託業務や物品の購入、パンフレットの印刷等に関して札幌市内の企業等を積極的に活用した。

以上